

1 PLAN(目的・概要)

その他経常業務

政策名	交流・環境	責任者	港営部 海務課長
施策名	良好な港湾環境の形成	連絡先	052-654-7880
事務事業名	港湾区域内の大型漂流物除去	連携課	
目的	対象(誰・何を)	事業期間	昭和61年度～継続
	意図(どういう状態にしたいか)		
概要	作業船による巡回及び通報により確認された港湾区域内の大型漂流物等を迅速かつ確実に除去します。(除去作業は委託事業者が行います。)	根拠法令等	港湾法
活動内容	土日休日夜間を除き、委託事業者の作業船による巡回を毎日実施します。また、漂流物情報があれば直ちに対応します。必要に応じて運河河川の漂流物にも対応します。	実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		関連シート	

2 DO(実施)

コスト	単位	26年度	27年度	28年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	22,094	23,700	24,300	23,365	
人件費	千円	1,762	1,762	1,792	1,772	
合計	千円	23,856	25,462	26,092	25,137	

3 CHECK(検証)

指標名	26年度	27年度	28年度	中間目標	30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
大型漂流物による海難件数(件) (単年度管理型)	目標	-	0	0	0	迅速かつ確実な対応により港内での海難発生を未然に防ぎます。	
	実績	0	0	0	0		
事業進捗状況(平成27年度)							
大型漂流物除去件数(件) (単年度管理型)	目標	-	-	-	-	2m未満の丸太 26年度:712本⇒、27年度:307本 2m以上の丸太 26年度:987本⇒ 27年度:281本 上記のとおり、減少しました。	
	実績	4,059	2,802	2,937	2,937		
事業進捗状況(平成27年度)							
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	大型漂流物による海難件数は0件を維持していることから、港湾管理者として迅速に除去を行うことにより、今後も引き続き港湾施設の良好な状態を維持していきます。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○	港湾法第十二条において、港務局の業務として定められているため、本組合の関与が必要な業務です。				
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○	漂流物の報告が外部から頻繁にあり、迅速な対応を行っております。				
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	○	大型漂流物除去等により港湾施設を良好な状態に維持することは、上位施策である「良好な港湾環境の形成」に貢献すると考えております。				
	期待どおりの成果が得られているか?	○	また、漂流物による海難は発生していないことから、成果は得られていると考えております。				
効率性	最小のコストとなっているか?	○	委託業務により業務をおこなっており、最小人員で対応しております。				

4 ACTION(取組)

課題	29年度以降の取組
港内の大型漂流物除去等を行う清掃船の老朽化が進んでいることから、船舶の更新について検討していく必要があります。	船舶の老朽化等を考慮した更新計画を策定し、今後も港湾施設の良好な状態を維持していきます。